

序章 問題への視角

I 権力闘争の変質

P4-5

導入 第二次世界大戦期、ドイツがソ連と不可侵条約を締結したことを受けて、平沼内閣が退陣する際、「複雑怪奇」という言葉を残した。しかし、国際政治が複雑怪奇であることは当然である。

日本人は、国内政治に対しては複雑な権力闘争を想定しているのに、国際政治に対しては単純で抽象的な想定しかしていない。だから現実とのずれが生じて混乱する。その原因は、日本人が、第一次世界大戦を境に起こった国際政治の変質を捉え切れていないことに由来する。



P7

1) 力と利益の考慮を基本原則に赤裸々に行われていた権力政治が、いかなる平和を求めるといって行われる権力政治になった。

日本人は、平和か権力闘争か、という二極対立によって国際政治を捉えようとした。しかし、たとえ国際政治が平和の名において語られても、権力闘争がなくなるわけではない。また、国際政治の究極的な手段はあくまでも軍事力だったとしても、その力の使われ方は明らかに変わっている。

2) 国際政治にイデオロギーという要素が導入された。

日本においては、ソ連の動きはイデオロギーの対立と一致すると割り切られたため、イデオロギーの違うドイツとソ連が不可侵条約を結んだことに大きく当惑してしまうことになった。しかし、軍事的動きはイデオロギーだけで割り切れるものではなく、他にも複雑な要素が絡み合っている。

P10

問題 日本人は、今日においてもまだ、変質した国際政治を正しく捉える想定を持っていない。単純な図式で割り切るか、「複雑怪奇」という言葉で正確な認識を諦めてしまっている。平和について語ることは、権力闘争と無関係ではありえない。平和への志向は、力やイデオロギーによって裏付けられるものである。この国際政治の性格を理解することが、国際政治そのものを理解するということである。

II 国際政治の三つのレベル

P13

困難な状況に直面したとき、人間はある特定の勢力にその原因を求め、それを除去することによって平和が得られると考えてきた（善玉・悪玉説）。

- 例1) ルイ十四世の統治時代：王様が悪玉にされ、王の権限を制約しようとしたコンドルセ（仏・思想家）が善玉側を代表した。
- 例2) 十九世紀：貴族と地主が悪役となり、自由貿易を主張するゴブデン（自由貿易論者）がそれを除去しようとした。
- 例3) 二十世紀：悪玉と善玉の戦いが特定の国と結び付けられ、ファシズム、共産主義などが悪玉とされた。

このような善玉・悪玉的な考え方は、闘争心を駆り立て、人間を行動的に勤勉にさせるが、単純明快で、普通の人々のほうはなにも変化をしなくてもいいという安楽な思考を求めた、知的な怠惰である。

P16- 人々は世界の平和について考えるとき、「軍備をなくせば平和が達成される」と問題を単純化している。しかし、力は利益や価値とも密接に結びついており、各国の軍事力の問題だけ取り出して、それを取り除けば平和が訪れるという議論は現実的には成り立たない。国家は、力の体系であると同時に、利益の体系であり、価値の体系であり、それが複雑に絡み合っているからである。

本書では、国家間の関係の三つのレベルにおいて、それぞれに存在する困難を明らかにし、かつ相互の関連を検討していく。それによって、平和の問題をいかに捉えるかという基本的な枠組みを掴み、国際政治に対する我々の見方と態度を決定する最も基本的な想定を得る。

国際政治の三つのレベル

- 力の体系（力の関係）：軍事力 ⇒ 第一章
- 利益の体系（利害の関係）：経済活動 ⇒ 第二章

〔平和と経済の関係〕人々の経済活動は国家という枠組みの中で行われており、それを通して平和を享受している。（アメリカや中国の繁栄とは比べものにならないほど、日本の繁栄が我々の生活と直接に結びついていることからわかる。）だから、各国家の利益関係抜きには、平和は語れない。

- 価値の体系（正義の関係）：「常識」の衝突と対立 ⇒ 第三章

我々を目に見えない共通の行動様式と価値体系で結び付けている「常識」は、国際社会にいくつもあり、それぞれが正義である。ある国が正しいと思うことは、他の国から見れば誤っているということは稀ではなく、そこに緊張と対立が起こる。（例：マレー人と華僑の豚をめぐる食習慣の違い）

第一章 軍備と平和

I 勢力均衡

P22 第一次世界大戦前まで、**勢力均衡**が外交関係の基本原則として、軍事力を抑制し、秩序を保ってきた。

勢力均衡とは 極端に勢力の大きな国家が出現しないように、みんなでバランスをとること。互いの独立を尊重しながら平和を保とうとする。

勢力均衡の起源 キリスト教という共通の行動原則が消滅し、混乱した状況にあった近世初期のイタリアで生まれた苦肉の策。相反する要求や利害を統一することが不可能になったために、合い争う勢力が存在することは認め、そのあいだの均衡で、状況を安定させようということになった。

勢力均衡の性格 人間の社会における多様性と、それゆえに惹起される競争や対立を、自然でもあり、望ましくもあるとみなすと同時に、それが無政府状態にならないように配慮する。国際政治における**勢力均衡**は、各国の独立の維持と無秩序状態（全体戦争）の回避という二重の目的を持っていた。

P25 **勢力均衡の欠陥**

- ① 力というものの自体が捉えにくい漠然としたものである。

- * ベーコン「政府の仕事のなかで、国家の力と実力を正しく評価し、真実の判断を下すことほどむずかしく、誤りやすいものはない」

- 例1) 十九世紀半ば：オーストリア継承戦争と七年戦争
- 例2) 日露戦争：日英同盟と英露協商
- 例3) 第二次世界大戦：独ソ不可侵条約

② 人間の心理的作用により、軍備拡張の危険（＝均衡が乱される危険）が常に存在する。

- * より安心感を得るために、「余分」の力を持つとする。⇒ 自国に有利な均衡を求める。
- * 他人のものをうらやむ傾向がある。⇒ 他国の軍備を過大評価する。
- * 相手を疑うことはあっても、自分が相手に対して与える脅威については鈍感である。（「道徳的不均衡」英原子物理学者ブラケット）⇒ 相手側の攻撃に備えなくてはならないという考え方が生まれ、相手側の軍備を脅威として捉えるのに対し、自国の軍備をそれに対抗する防衛的なものとする。

この欠陥は、とくに危機において冷静な判断をおこなうことができなくなったときに、顕著になる。そして、自己の立場を主張して貫くか、退いて敗北するかという「二者択一」的な見方で状況を捉えがちになる。

P29- 第一次世界大戦前までは、国家間の闘争は限定的なものだと確信されていたため、国際政治において
35 平和を目指す必要性も考えも生まれなかった。（英思想家ホブズ、独国際法学者プーフェンドルフ、
仏思想家モンテスキュー）

第一次世界大戦の原因 筆者は、勢力均衡の不完全さが集積した結果起こった大戦であると見る。

- 例1) アメリカとロシアに対するドイツの恐れ(P92)、ドイツに対するイギリスの恐れ、ロシアに対するオーストリアおよびプロシアの恐れは、人間心理から出てきたものである。
- 例2) サラエボ事件勃発時、オーストリアは退くか進むかという二者択一的な考え方で、強硬な態度を決め、バルカン半島の民族主義運動を制圧した。⇒予想に反したロシアとイギリスの参戦

第一次世界大戦の性格

- * ジョージ・ケナン「戦争の犠牲が、勝利の結果得られる利益よりもはるかに大きいものになった」

背景 * ドゴール「工業化と大衆化が世界大戦を準備した」

① 工業化（機械化、大量生産） ⇒ **核兵器**の出現、被害の拡大

② **大衆化**（普通選挙、義務教育、新聞[宣伝技術の進歩]、政党、労働組合、都市化…）

政治家が、国民を総動員し、戦い続けさせるために、大衆の熱情に訴えはじめた。熱情をもって戦われた戦争をやめることは難しい。実際、この大戦は、何回かの平和交渉にもかかわらず、人々の希望と期待を裏切って長期化し、ヨーロッパ文明に致命的な打撃を与えた。

十八世紀の戦略理論家たちは、冷静な利害の計算を保つために、正義、権利など、人々を動かす熱情と戦争とを結びつけないよう主張していた。

〔もっと言えば……〕冷静な利害の計算によってではなく、大衆の熱情によって動くことは、大衆社会の特徴であり、現代社会に根ざす現象である。利害計算という見地からは妥当な結果であっても、国民の誤った事実認識や、先入観、あるいはイデオロギーの名において非難される場合が多い。(したがって、外交官たちは、たとえ各国の利害関係を正しく見極めて対処したとしても、それが国民によって受け入れられるかどうかを心配しなくてはならない。)

第一次世界大戦の失敗から、勢力均衡原則にかわるものが探し求められるように。

II 軍備縮小

P37 **軍備縮小** 勢力均衡に変わる最も急進的な代案。緊張と対立を生み出しているのは軍備であるから、それを除去すれば平和へ至ることができるという考え方。最終的には、各国が軍備を全廃し、国際軍が世界秩序を維持する状況を描く。そのための過程として各国家が軍備を縮小していくことを主張する。

軍備縮小の歴史 カント『永遠平和のために』、ベンサム『普遍的、永久的平和のための計画』も、常備軍の廃止を提案しており、その考え方自体は決して新しいものではない。

軍備縮小の実態 しかし、こうした警告や提案は、原則的には賛成を得たにもかかわらず、決して実行されなかった(例：ハーグ平和会議)。

軍備廃止という提案に賛成しても、その努力がなんの成果を生み出さないでいることを深く反省していない人が多い。また、絶対的な平和は不可能だと知っているが、目標としては反対せず、現実がその実行の不可能性を証明するのに任せるといふ、無責任で偽善的な態度も目立つ。

軍備縮小の欠点

P40 ① 軍備縮小は現存する力の均衡を変えるため、それを公正に進めていくことが困難である。
——削減段階での各国の軍備の比率をどうするか。

例1) ワシントン会議：「主力艦五・五・三」の受け入れは、加藤友三郎の広い識見と冷静な読みがあってこそ達成されたもの。⇨ ロンドン条約：冷静な戦略的計算ではなく、漠然たる不満感から、論理的に筋の通らぬ反対を強硬に貫いた。

——軍備をそれぞれどのように評価するか。

例1) ワシントン会議：主力艦の比率だけを問題に⇨ ロンドン会議：他の補助艦全てを取り上げた。

例2) 冷戦中の米ソの軍縮交渉：ロシアを困むアメリカの海外軍事基地、ソ連の秘密性も軍事的評価の中に入れて軍縮を主張

P43- ② 現在優勢であるほうが、より安定した形でその優勢を固定化することになるので、現在劣勢のほうがその固定化を嫌う場合には、軍備縮小は行われない。

例1) ハルーク案(1946年): アメリカは、自国の持つ核兵力を国際管理(IADA 国際原子力開発機関)に移すことを提案。これは一見アメリカにとって不利に見えるが、IADAに核兵器を管理させることによってソ連に核兵器の作り方を漏らさず、アメリカだけで独占することを目的としていたため、優勢だったアメリカの立場としてなお優越という現状を固定化する案であった。そのため、ソ連はこれを拒否した。

例2) 1950年代後半: アメリカとソ連は核兵器の独占状態をつづけるためにも、核実験の停止を利益と考えるようになっていた。それに対し、フランスと中国は、自国の核兵器開発をさまざまな核実験停止には賛成し得なかったため、部分的核実験停止条約の締結に反対した。

P46 ③ 特に核兵器においては、他国がひそかに核兵器を開発していると思うことが十分平和を乱すので、削減のためには管理機関を置くことが求められるが、管理機関を設置することは、よその国に安全保障をゆだねる結果になる。

例1) ハルーク案(1946年): アメリカは、自国の持つ核兵力を国際管理に移すことを提案。しかし、アメリカは巨大な工業国を背景に国際連合において発言力を持っていたので、国際機関を通じて原子力の用途を間接的に管理することができた。←ソ連「軍縮なき管理」と批判。

例2) グロムイコ提案: ソ連による、段階的に核兵器を撤廃する提案。まず両国ともに使用を停止、次に生産と貯蔵を停止、最後に所持する核兵器を破壊する。しかし、相手国が秘密裡に核兵器の開発を進めることを監視しえない。←アメリカ「管理なき軍縮」と指摘。

P49 **ホッブスの恐怖の状況**

イギリスの歴史家バターフィールドが名付けた、軍備縮小が根幹に抱えるジレンマのこと。

たとえば、おたがいにあまり好意を持っていない二人の人間が、ピストルを持って1つの部屋にいる。

- 同時に窓からピストルを捨てれば、双方とも安全。
- しかし、自分がピストルを捨てれば、相手にとってはピストルを捨てるまでもなく安全。
- 同時にピストルを捨てる約束をしても、相手は捨てないかもしれない。
- それに、ひとつピストルを捨てたとしても、ポケットにもう一丁持っていないとも限らない。
- 二人とも放り出してしまえばよいことを知りながらそれを実行することができず、不安な状況が続く。

<このたとえ話からわかること>

- ① たとえ諸国家が、他の利害関係を抜きにして軍備削減だけを目的としても、その目的は根本的に実現されえないものである。
- ② 人間の理性は、争いを解決するものと考えられているが、お互いがお互いを恐れる状況においては、それを解決するどころか、むしろ妨げるものとなる。

強い政治的緊張が存在している場合には、軍備縮小だけを一方的に進行させることは不可能である。

Ⅲ 軍備規制と一方的段階的軍縮

P55 **大量報復理論** 「力による平和」の代表例。ダレス提唱。冷戦期を例にとってみると、『ソ連という「悪」の侵略は、原子爆弾を使って大量に報復するという決意を示すことによって阻止できる』という理論。

英国首相チャーチルは、「恐怖の均衡」と呼んだ。

大量報復理論の欠点 「恐怖の均衡」の成立条件に、あまりにもハッキリしないことが多すぎる。

「全面戦争の損害が、相手に勝つことで得られる利益よりもはるかに大きいことを、互いに認識している。」「相手側が、恐怖に取り付かれるなどして非合理的な行動をとることはないことを、互いに確信している。」「相手側は、万一の場合以外には絶対に核兵器を使用しないが、万一の場合は必ず使用するであろうと互いに確信している。」

一方的全面的軍縮 「武器なき平和」の代表例。大量報復理論の批判として出てきた。『協定によって核兵器をなくすことができないのを受けて、アメリカが一方的に軍備縮小を行えば、ソ連もそれに倣って軍備縮小せざるをえない』という考え方。

一方的全面的軍縮の欠点 相手側の意図を「善」としてみた場合にだけ成り立つ。相手側が独占状態になった武器を背景に、より目立たない方法で覇権を得たり、支配への意思を捨てなかった場合を見えない点で、単純すぎる。

「大量報復理論」も、「一方的全面的軍縮」も、軍事力の果たす機能と人間の意図とを単純化しており、その間の複雑な相関関係を捉えていないという欠陥を持つため、核時代における平和という難題に対しては満足した解答を与え得ない。

P58 **軍備規制** 基本的には勢力均衡と同じように、抑止力の効果を認め、その効果が最大限に生かされるように努めるものだが、コミュニケーションを維持し、お互いに軍備を自制しながら使う（相互的自制）ことにその特徴がある。

軍備規制の特徴

i) 大量報復理論に対する二つの批判が前提にある。

- ① 「恐怖の均衡」は、全面戦争を不可能にしたけれども、すべての武力行使を不可能にさせたわけではない。国家間の政治的影響が起こした通常兵器を使用した内戦、植民地戦争、クーデターなど（限定戦争）は発生しており、これらの戦争にいかに対処するかを考えなければならない。そのためには、軍事と政治の結びつきを再確認して、政治的状况に応じて使用すべき軍事力を選択するべきである。したがって、「軍備規制」という考え方は、軍備の存在を承認する。
- ② 核兵器の破壊力が大きくなったのに加え、米ソ両国のいずれもが三十分たらずのあいだに核攻撃を受けるようになったために、先制攻撃をしたものがいちじるしく有利になった。これを受けて、軍備が使われる可能性を減らすために、「軍備規制」という考え方は、抑止力の不完全性を補強しようとする。

ii) 相互的自制。平和を維持するためには軍事力を保持し、これを適当に用いることが必要であると考えられる点で、基本的には「力による平和」であるが、それを自制して使用する体制を持っているということで、人間の叡智に支えられている。

- P66 iii) 対立する国のあいだにコミュニケーションが成立していなくてはならない。譲歩を容易ならしめることが必要で、それがなければ、軍備を制約して使用してもあまり意味がない。

- 例1) 日露戦争時：日本の指導者は、開戦したときから、いかにして戦いをやめるかを考え、諸外国と交渉を保った。
例2) キューバ危機：ケネディとフルシチョフが書簡のやりとりをした。

P62 **軍備規制の考え方を実現するための具体的措置**

- ① 先制攻撃が有利でなくなるように、警戒体制を整備し、自国の軍隊の指揮・管理を強化し、ミサイルやポラリスを地下に置いて相手に破壊されないようにするなどして、抑止力を有効にする。
- ② 抑止力として必要である以上に、相手側を刺激し、緊張を高めるような軍備を持たないようにする。つまり、大規模な民間防衛を始めたり、反ミサイル・ミサイルを作ったりすることで、相手方の核攻撃を恐れなくてよいようにしてはいけない。すなわちそれは、相手側の抑止力を効力のないものにするによって均衡を破壊してしまう。

軍備規制が効果を発揮した例

- 例1) 1958年ソ連による核実験停止のモラトリアム（自発的停止）
例2) アメリカのマクナマラの戦略によるキューバ危機、ベトナム戦争：マクナマラは、武力行使とその効果とのあいだの関係を考慮し、あらゆる状況に対応できるように、上は核攻撃から、下はゲリラ戦に対する特殊戦能力まで、多角的な能力を作り上げ、その使用の段階をできるだけ細分化し、処理すべき問題にふさわしい力を用いることができるような戦略を立てた。国際政治において、ある問題について武力対立が起こったとき、最終的には相手側に力を加えて自分の意思を相手に認めさせるか、それとも相手側の意思を飲み込み屈服するかを選ばなければならない。マクナマラの戦略に沿って、ある大きさの適切な力を相手に加えても、相手が自分の意思を認めない場合、さらに大きな力を加える（エスカレーション）。しかし、すべての武力行使には有形無形の代価があり、その代価はエスカレーションとともに増大するので、無限にエスカレーションを行ったり、軽々しく行ったりはできない。したがって、相手側の意思に屈服する損害と、ある段階の武力行使による代価、次の段階の武力行使による代価を比較して、「もっとも小さな悪」を選ぶことになる。

P69 **軍備規制の欠点**

- ① 米ソ両国が（しかも、アメリカ優位というかたちで）、ほかの諸国よりも優越した状態を固定化する。したがって、この米ソ間の平和に挑戦するものが現れると、軍備規制によっていったんは安定した状況が、軍備拡張によって破られる恐れがある。

たとえば、中国が核兵器を開発したことによって、それに対しアメリカが強い不信感を抱き、反ミサイル・ミサイルを開発すると、アメリカは中国に対しては優越した状態を維持できるが、ソ連との核抑止力を無効にするため、ソ連も反ミサイル・ミサイルを開発しようとする。その結果、軍備競争が再開するという恐れが出てくる。

「自国の有利な立場を保持しようとする動きが不安定性を生む」という勢力均衡の問題点と同じ。

- ② 中国に限らずとも、核兵器を持つ国の数が増えれば増えるほど、必要なコミュニケーションをとることが困難になるために、国際政治の不安定は増大する。そうかといって、すでに核兵器を持

つ国がこれからそれを持つとする国に対して「持つな」ということは正当性に欠けるため、核兵器の拡散を防止する方法がない。

- ③ 軍備規制が行われて全面核戦争の危険が減れば減るほど、限定戦争という手段を使いやすくなる。
- ④ 軍備規制は、抑止力を確実に安定したものにすることで軍備が使用される可能性を減らすだけで、核兵器を除去するものではないから、人々の恐れと疑惑を根本的になくしはしない。
 - * 社会心理学者フロム「破滅から絶えず脅かされていると、人々の精神は不健全になり、野蛮になる」

不安な平和を切り抜けるだけでなく、それをよりよい世界に変えるために向かっていく「最終的目標」が必要。そうでなければ、軍縮や緊張緩和の措置でさえ、なかなか行い得ないだろう。

P73 **一方的段階的軍縮** 一方が、危険のない程度で軍備を削減し、相手の反応を待ち、その反応が好意的であればさらに軍縮を進めるというふうに、軍縮と政治的緊張の緩和の循環によって、段階的に軍備削減を目指す考え方。ある措置が相手に与える影響を見ながら、自国が不利にならないように漸進的に軍縮を行っていくという点で、冷たい計算が入った戦略的要素を帯びており、単純な理想主義ではない。相互の意思を確認しながら変化を目指す構造は、軍備規制と同じである。

一方的段階的軍縮の欠点 政治的緊張が緩和すれば、旅行や通商制限の撤廃などはできても、通常兵器の削減の段階になれば、管理機関が必要である。＝ 真実に意味のある軍備縮小をおこなうことができるためには、どうしてもそれを管理する管理機構の問題を避けて通るわけにはいなくなる。

筆者の結論 『一方的段階的軍縮』を視野に入れて緊張緩和策を交えながら、過渡期では『軍備規制』という考えに基づいて強硬手段も用いて対処し、相手の反応を見ながら、賢明に行動し、対立を和らげていく態度が必要である。

軍備をなくすることだけを主張することは、不可能であり、無意味なことである。たしかに、軍力は賢明に扱わなければ危険である。しかしながら、基本的には、あくまでも軍備が緊張を作っているのではなくて、その逆、つまり緊張が軍備を必要としている。この緊張は、われわれ人間が生み出しているものであり、一見平和的な活動である経済活動にも、その根源が見出される。

第二章 経済交流と平和

I 経済と権力政治

P78 **『自由貿易が平和をもたらす』**

国際経済に対する基本的な認識。貿易、国際投資、国際金融、移民という四種類の経済活動を通じて、人々は自然と豊かさを作り出すと同時に相互依存度を増すから、ひとつの国の富が他の全ての国の富

の増大に繋がるだろう。そして、最終的には国家間の対立を解消してしまうだろう。したがって、国家間の経済交流こそ、平和な世界を形成するもっとも基本的な方法である。よって、国家間の商品の流通を無制限にすべきである。

- i) 十八世紀後半、重農主義者がまとめた。(⇨重商主義者：「国家間の貿易を厳しく制限すべきだ」)
- ii) 哲学者カントも、貿易が相互の利益にかない、各国民国家を結合するものとみなしていた。
- iii) 国際政治学者レイモン・アロンも主張しており、今日においても広範に信じられている。

P81

自由貿易の失敗

富には二面性がある。依存関係があるところ、支配関係が生まれやすい。

* アダム・スミス「隣国の富は、戦争や政治上の交渉においては危険を与えるけれども、平和のうちに貿易が行われるときは利益を与える。」

例1) 1850年～1870年代のボックス・ブリタニカ：イギリスは「世界の工場」と呼ばれ、その経済的な豊かさが、ヨーロッパ全土に恩恵をもたらした。イギリスが陸軍を持たなかったために、他のヨーロッパ諸国に直接の脅威も与えなかった。しかし、国民国家の独立ということを考えたとき、イギリスに依存している他の諸国にとっては満足しえなかった。

それゆえに、すべての国が「自由貿易」になったわけではなかった。

例1) 貿易と人の往来が自由になったヨーロッパに対し、米は高い関税の壁を崩さなかった。

例2) プロシアも、民族主義者・経済学者リストの理論にしたがって保護主義をとった。

* リスト「個人の場合は「交換価値」を得ることによって経済活動を豊かにできるが、国家は統一と独立をまず重んじなければならない。」

P85

* ルソーも、依存関係から起こる危険を指摘している。「子どもは親を必要として助けを求め頼りにするが、よく注意しないと、ついには服従を求め命令を発するようになる。」

各国が、自給自足を目標にするのも、それが国家の独立の維持にとって必要なことだからである。

P86

工業化(=富の増大)が権力政治構造に大きな影響を与えた例

例1) 多くの諸侯が分立していたドイツは、鉄道を発達させ、工業化の進展を図り、経済交流を盛んに行った結果、統一した。ドイツが統一したことは、十九世紀ヨーロッパの勢力均衡を崩壊させた。(ヨーロッパの勢力均衡を作ったウィーン会議において、メッテルニヒ宰相は、ドイツを分裂させておく重要性を強調していた。) また、鉄道の発達によって、国境の防衛・攻撃が可能になった。

例2) 蒸気船と鉄道による工業文明の確立によって、ヨーロッパは世界各地に進出し、支配を始めた。**黒船の来航。**

例3) 工業化によるテクノロジー(特に交通、通信)の発達が、大衆の統治を容易にした。その結果、イタリア統一、アメリカの南北統一、ドイツの統一など、大きな政治単位が求められるようになり、ヨーロッパが植民地を獲得していく刺激をもたらした。

第一次世界大戦、第二次世界大戦が勃発し、工業化のもたらした相互依存は、平和な世界をもたらさず

ころか、それこそが大きな戦争の原因となったことが証明された。

II 権力政治と経済交流の分離

P93 これらの長い歴史的過程の結果、アメリカとソ連が、ともに巨大な領土と雑多な人口を持ち、強大な力を持つに至った。*国際政治学者モーゲンソー「両極体制」

そして、自らの原理に基づいて、政治・経済・社会体制を変革していった。

ソ連：中東欧諸国を共産化

アメリカ：日本、西ドイツ、イタリア・ギリシア（イギリスの協力）、フランスを民主化

P96 **帝国主義との違い** 力強きものによる弱きものの、力づくの収奪はおこなわれていないこと。支配-従属関係は終わり、協力という色彩が強いなかで、米ソがより大きな発言力を持っているだけ。現代が軍事力を使用することへの制約が極めて強い時代であるこそ可能である状況。

軍事力使用への制約が強い理由

- ① 軍事力の破壊力があまりにも大きすぎることで、「使用されるかもしれない」という可能性のみで影響力を持つようになった。
- ② 国際政治における世論の力が増大した。世論に反して行動することは、その国にとって大きな不利となる。

例1) アメリカのキューバへの対応。カストロ政権に圧力をかけるも、中南米諸国に同様のクーデターが起こるのを恐れ、「進歩のための同盟」などによって利益を与えた。

例2) ソ連の中東諸国への対応。ハンガリー動乱を鎮圧するとともに、コメコン（経済相互援助会議）を通して、経済的統合に努力してきた。

例3) ヨーロッパ諸国は独立性を高めるとともに、北大西洋同盟で協力関係を持っている。

例4) 日本とアメリカの関係も、主従関係から協力関係へ。

例5) 中東欧諸国、ルーマニア。

こうした変化は印象的なものだが、不思議ではない。支配者はまさにその地位の永続を願うがゆえに、自らの利益の追求に終わることなく、被支配者にも利益を分け与える。

日本はアメリカの意思にいちじるしく反する行動をとりえないが、しかし日本もアメリカの行動を制約する力をいくらかは持っている。相互の発言力に差があっても、基本的に協力関係であり、かつ相互の利益に役立っている。

P100 経済交流の必要性

工業が進展すると、経済交流の必要性は増大する。

理由 (1) 産業が複雑に分かれ多様化するにつれ、すべてを国内で生産することは不可能になるので、国際貿易が重要になってくる。

(2) 大規模な生産になるにつれ、市場も大きくなりなくてはならない。

経済交流を促進するときの留意点

- ① 交流は依存を生みやすく、依存は支配を生みやすいことを忘れてはならない。

アメリカなどの強国との交渉においては、国民的利益を守ることを考えて非常識な利権の拒否などをしなければならない。これには政府の質が決定的な重要性を持っている。(キューバのバチスタ政権、ハンガリーのラコシ政権は失敗)

アメリカもソ連も、その勢力圏のなかの国々の政府のあり方に、ある程度の影響力を持っているため、その勢力圏の中にある国が、米ソの体制に反する体制をとることはきわめて困難であることは否定しえない事実である。しかし、第二次世界大戦後から今日まで、米ソの勢力圏から離脱した例はキューバ、ユーゴスラビア、アルバニアの三国があるだけであり、しかもそれらの国々が勢力圏を離れてからのち、大きな困難を経験してきたことに注目する必要がある。

- P102 ② 経済的な地域的統合には限界がある。なぜなら、地域的統合は、他の地域的統合に脅威を与え、対立するものだからである。

例) ドイツとフランスの統合は、ソ連の脅威があつてのもの。

現代の国際関係において、経済統合と権力闘争の結びつきは、発展途上国との関係で特に問題になる。

発展途上国に対するアメリカと中国との態度の違い

- 中：発展途上国は「世界の農村」として抑圧されているため、革命を起こすべきだ。
- 米：発展途上国のような「世界の農村」の安定を保障するために、先進国が工業文明を伝え、共産主義のような病気にかからないように援助してあげなければならない。

どの程度の影響力が及ぶかはわからないが、発展途上国の開発が、アメリカと中国とのあいだの巨大な権力闘争に巻き込まれる可能性は否定しえない。それに全世界が注目している。

Ⅲ エゴイズムと相互の利益

P106 南北問題 (先進国と発展途上国の大きな格差の問題)

- * 「ある国の富が他の国の富をもたらすため、経済交流は平和を生み出す」という考え方を影の薄いものにしていく。
- * 帝国主義の後遺症である。(植民地国よりも、帝国主義国のほうが大きな恩恵を受けた)
- * いかにも人間が努力しようと、各地域で文明の歩みを一様にはできないことを思えば、人間の作為以上の歴史の事実ともいえる。
- * 南北問題は、放置しておけば、経済活動によってさらに深刻なものになる。

(主な理由) 発展途上国は原料を主な輸出品目としているが、人口ゴム、プラスチック、ナイロンなどの人口原料が発明されたおかげで、商品の生産量が増えれば原料の需要も増えるということがなくなっている。そのため、成長をやめるか、価格を安くするしかなくなる。

この問題を解消するには、発展途上国に援助をするなど、特別な努力が必要になる。

福祉世界 スウェーデンの経済学者、ミュルダールが提唱。福祉国家と同じように、福祉世界をつくり、

貧困国への援助を行うべきだという考え。

福祉世界の実現を困難にしているもの

- P110 ① 福祉国家が共通の利益を認識しており、福祉を行う機関を持っているのに対し、世界は共通の利益があってもそれを認識していないし、なによりそれを行いうる機関がない。
- P110 ② 人間の、人より豊かになろうとする自尊心が障害となってあらわれてくる。
ルソー「自らの生命を保存しようとする自愛心は自然で善いものだが、人間関係が拡大するにつれて自己と他人を比較する自尊心が生まれ、そのエゴイズムが国家間の関係にも当てはまる」
つまり、先進国と発展途上国のみの関係で捉えると、市場の広がりなど相互の利益は存在するが、実際には先進国同士の競争があるため、他国よりも桁外れに援助することが損失となる。
実際、援助総額は先進国の国民所得の1%という努力目標さえも達成されていない。
- P112 ③ 現在の国家が福祉国家的な色彩を持っていることは、それだけ国家と国民を強く結びつけるため、感情的にも制度的にも、国民的連帯感を増大させ、国際的連帯感を減少させる結果を生んでいる。
国民の個別的な利益は反映されやすい政治制度であっても、外国の利益や国際的な見方は反映されにくい。

南北問題解決のための具体的措置

- P114 ① 援助は無駄になることがあるので、確実にその商品を買う国の産業を助ける貿易において、有効な政策を打ち出すことが重要である。
〔例〕発展途上国の商品を定期的に買い付ける、価格変動による損失を埋め合わせ援助を行う...
- P114 ② 単に資本を投下しただけでは、経済開発はうまくいかず、インフレを起こしたりなどする。そこで、経済開発を可能にするような社会の変化も必要となる。
〔例〕教育の整備、国民に信頼されるに足る政府の安定性、開発すべき部門の分析、土地改革 etc...

P117 **南北問題解決に対する最大の困難**

国家形成の問題。植民地国の多くは、かつての帝国主義国が引いた線という以外に国境の意味を持っておらず、また、なによりも帝国主義によって植民地の共通した民族性が破壊され、独立心を失っている。

南北問題は、富を分け与えるということが問題なのではなく、富を生産する能力があまりにも違いすぎるところに問題がある。基本的には、その富を生産する力は、その国自らが開発する以外にはなく、それには時間がかかる。そして、そのことを可能にするためには、国家というものが必要である。したがって、国家の価値体系から離れることはできず、そのことが、また別の問題を生んでいるのである。